

人と自然と歴史が交流し 未来へつなぐ 和のまち “たいし”

まちの情報紙



議会だより(新年号)合併号

たいし

Public Relations TAISHI Town



謹賀新年

みなさまのご健康とご多幸をお祈り申し上げます



▲二上山 初日の出

2026

1

No.614



令和8年 新年のごあいさつ

謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

太子町の皆さまにおかれましては新年の幕開けを健やかにお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、平素は町行政に対しましてご支援ご協力を賜りまして感謝申し上げます。

昨年は、4月から半年間にわたり「大阪・関西万博」が日本と158の国・地域、7つの国際機関が参加し開催されました。期間中は、日本国内外から多くの来場者が訪れ「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマのもと、それぞれの歴史・文化や最新技術などの展示を通じて持続可能な未来に向けた多くの知見や技術が共有されました。

町からは「EXPO2025 大阪ウィーク～春・夏・秋～」の春において、町が誇る現役最古の“舟形だんじり”的展示・実演をはじめ「地域の魅力発見ツアー」などに参加し、町の魅力を世界に向けて発信させて頂きました。そして、町の小中学生は全学年が大きなトラブルなく万博会場を訪れ、未来を体感できる貴重な経験になったと思っております。また、太子町をはじめとする南河内地域で、万博のレガシーとして万博会場を走行した自動運転バスの実証実験（有人走行）の取り組みが大阪府により進められていますので、そちらも楽しみにしてください。

さて4月からは『和の心を次世代へつなぐまち～「自然を守る」「暮らしを育む」「未来を創る」ふるさと“たいし”～』を新たな基本理念とした第6次太子町総合計画がスタートすることとなります。今後も持続可能で住み続けたいと思える災害に強い町をめざして様々な施策を展開し、住民の皆さまに笑顔になって頂けるよう取り組んでまいります。

そして今年の災害対策の重点施策として小中学校の全ての体育館に空調設備を設置する予定としております。

結びにあたりまして、今年は太子町が誕生して70周年の節目の年となります。秋に開催予定の記念式典はもとより様々なイベントが周年記念となるのをはじめ、多くの住民の皆さまがご参加頂ける催しも企画中ですのでご協力ををお願い致しますと共に、本年が皆さまにとりまして幸多き一年となりますようご祈念申し上げまして新年のご挨拶とさせて頂きます。

太子町長 田中 祐二



広報たいしで振り返る2025年



・かまど DE 茶がゆ



・やわらぎ保育園でのダブルダッチ体験



・新モビ FESTA・SAKURA でマルシェ



・町立山田小学校 スナックゴルフ体験



・わくわくファーム



・学校園運動会、体育大会

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

・二十歳を祝う会



・学校園卒業式



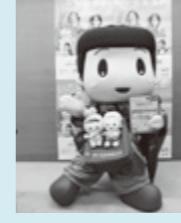
・大阪・関西万博 大阪ウィーク～春の陣～



・大阪・関西万博 大阪ウィーク～真夏の陣～



・国勢調査2025



・ふれあい TAIISHI2025



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

町民の皆さまにおかれましては、令和8年の新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は、町政及び議会運営に格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年からインフルエンザの流行が報じられております。町民の皆さまには、うがい・手洗いなどの基本的な感染症対策に努めつつ、体調管理に十分ご留意のうえ、穏やかにお過ごしいただければと願っております。感染された方におかれましては、一刻も早い回復をご祈念申し上げます。

令和7年を振り返りますと、依然として物価高騰が続き、燃料費や食料品はもちろん、日用品光熱費など、日々の暮らしに直結する分野での負担が増し、日々の生活に重くのしかかり、家計や事業活動に大きな影響を与えたました。町においては、物価上昇の影響を少しでも和らげるため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、おこめ券の配布や医療・介護・保育施設への支援金の交付、事業系ごみシール購入代金の一部補助などを行い、住民の方の生活支援や事業者支援など、地域経済の下支えに取り組む一年となりました。

議会としても、町民の皆さまの声を丁寧に伺いながら、限られた財源の中で、必要な支援を届けるための議論を重ねて参りました。物価の上昇は厳しい現実ですが、本議会は、町民の皆さま一人ひとりが安心して暮らせ、子どもたちがのびのびと学び、高齢者の方がいきいきと暮らせる太子町を実現するために、引き続き、活発かつ丁寧な議論、施策の検討や先例地視察及び議員研修を進め、『チーム議会』議員一丸となって進めて参ります。

また、本町の18期議会は、令和7年10月に任期2年目を迎えた。これまでのご支援に心より感謝申し上げます。本議会では、町民の皆さまに議会活動をより身近に感じていただくため、「議会の見える化」に取り組んでおります。現在、本会議及び常任委員会について、オンラインでのライブ配信、録画配信を行っており、会議の様子を手軽にご覧いただける環境を整えております。この取り組みにより、議会の透明性を高めるだけでなく、皆さまが議論の内容や議案の決定過程を理解しやすくなると考えております。これからも、町民の皆さまの声を大切に、住民参加の機会をさらに広げて参ります。

結びに、本年も変わらぬご支援、ご協力ををお願い申し上げますとともに、皆さまのご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

太子町議会議長 村井 浩二



2026年 太子町議会 抱負 謹んで新春のおよろこびを申し上げます



中村
直幸

自由民主党

今年、太子町は歴代八人の町長により町制施行70周年を迎えます。安心、安全なまちづくりに全力で頑張ります。町民の皆様方のますますのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。



斧田
秀明

しながわ会

旧年中は健やかで幸せな一年を過ごされたでしょ
うか。本年は太子町の将来のまちづくりの基本となる総合計画のスタートの年となります。本年もご指導ご鞭撻の程
お願い申し上げます。



岡野
秀子

日本共産党

四季折々の豊かな自然、古代歴史の息吹を感じ、まわりの人達との温かいおつき合いのある町「誰もが住んで良かつた太子町」実現にみんなと一緒に頑張っています。



西田
いく子

日本共産党

高市政権は「台湾有事」発言、軍事費増額など、国民の平和を脅かす危険な動きを強めています。戦争のない平和な世界を願うみなさんと一緒に平和憲法を遵守する政治実現に頑張ります。



松井
謙昌

たいしにぎわう会

今年は引き続き物価高が懸念される一方、町制施行70周年を迎えます。町が暮らしに安全安心を感じられますよう、初心を忘れず、精一杯頑張ります。



※1段目左上から順に2段目、3段目と議席順です



森田
忠彦

自民クラブ

旧年中は、皆様のご指導とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。太子町議会議員の力を合わせ、様々な課題に対し、全て取り組んで参ります。本年も、よろしくお願ひ申し上げます。



早瀬
和信

なごみの会

皆様と一緒に、新たな一步を踏み出す年にしたいと考えております。それぞれの得意分野を活かしながら、温かいつながりをさらに深め、共に前へ進む地域づくりに励んでまいります。



はまち
知英

やわらかい

日頃のご厚情に感謝し、地域の皆様と共に暮らすとともに活力あるまちづくりに努めてまいります。本年も変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、お願いいたします。



村井
浩一

自民クラブ

昨年は、温かいお力添えを賜り深く感謝を申し上げます。「汗馬の労」皆さまのご期待に応えることができるよう精進してまいります。みんなで育てよう太子町!

みんなで育てる「たいしの子」 vol.29

9月12日、町立中学校で、授業の中で思いやり・挑戦・自己調整などの“見えない力（非認知能力）”を育てる取り組みを、100人を超える町内外の先生や地域の皆さんと共有しました。町の取り組みは、町外からも注目されており、見学や連携の声が広がっています。

当日は、幼稚園入園・小学校入学～中学3年の卒業までを見通し、各学校園の先生が「何をやるか」ではなく「子どもにどんな力を身につけてほしいか」という願いを起点に、授業や行事の工夫を紹介しました。非認知能力の視点でつながり連携と実践が、具体例とともにわかりやすく語られました。また、参加者から寄せられた質問や感想をもとに、全体で学びを“言葉にする”時間を設けました。

続いて、中山 芳一先生による講演では、町が行う幼少中一貫の取り組みについて、学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの成長を支える基盤をつくる、実践的な教育の形として高い評価を頂きました。最後は、グループ（分科会）に分かれ、非認知能力を伸ばすこれまでの実践を振り返り、これから取り組みについて話し合いました。

当日の取り組み発表は、町ホームページからご覧頂けます。

町ホームページは、
こちらから▶

だからこそ、みんなで知りたい「太子町の学校教育の今」座談会最終回

町立学校教育座談会では、先生の言葉から“学びの変化”を紹介しました。

●「変わること」と「変わらないこと」

～幼小中一貫教育の第二期がめざす“太子の学び”～町が進める幼小中一貫教育は第二期に入り、“変わるもの（流行）”に左右されず、非認知能力・幸せに生きる力を核に育てています。

座談会の中で何度も繰り返されたのは、「時代は大きく変わった」という言葉でした。教室にはタブレットが並び、子どもたちはアプリでスライドやビデオの編集を行なうなど、かつてでは考えられなかったような姿が、今では日常になっています。ICTやAIなど、新しい技術は変わるもの=流行として、確かに学校の中にも入り込んできていますが、町ではそれに振り回されるのではなく、「それをとおして、どんな子どもを育てたいか」という「変わらない視点」を大切にしながら、教育のかたちを模索しています。

また、ある先生は、こう語りました。「学校は、人のつながり、挑戦、思いやり、そういう力が伸びる場所。そこが大事なんやと思う。」それらは、町が大切にしている非認知能力（思いやり・挑戦・つながりなど、人生を支える「人としての土台」となる力）のことです。この力があるからこそ、人と支え合い、失敗を乗り越え、幸せに生きていくことができる。町では、この力を学校だけでなく、家庭や地域でも「共通の言葉」として育んでいこうとしています。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533



非認知能力でつなぐ大人と子ども vol.6

「挑戦する力」を育む② 自己効力感を伸ばす4つの環境



後編のテーマは、「自分はきっとできる」と見とおす自己効力感です。

●非認知メモ

自己肯定感：どんな自分も大切に思える“安心の土台”自己効力感：「やればできる」と見とおす“行動のエンジン”どちらも必要。まず前へ進む力として効くのは自己効力感。

自己効力感は挑戦のエンジンで、繰り返す小さな成功体験から育ちます。一方、できない経験ばかりが積み重なると学習性無力感に陥り、「どうせ無理」と行動が止まりがち。ここで役立つのが、日常に作れる4つの環境です。

① 「できた」を見つける環境

事実で短く伝える。

「さっき、自分から声をかけられたね。」

②過程を承認する環境

結果だけでなく、挑戦・工夫・継続を言語化。

「試し方を変えたね。」

③ロールモデルの環境

大人が失敗→ふり返り→再挑戦を実演し、やり直せる雰囲気を共有。

④コンディションの環境

睡眠・食事・運動を整え、感情が安定しやすい土台をつくる。

また、自己肯定感との違いも整理しましょう。前進の一歩を押し出すのは自己効力感、支えるのが自己肯定感です。

第3回子どもとの関わり方セミナー

5

思いやりこそ家庭で育める一番の非認知能力です。変化の波を乗りこなして、グローバル化・多様化社会で輝く土台作りのヒントが詰まったセミナーを行います。

[とき] 1月25日(日) 午前10時～11時

*午前11時～11時30分まで相談コーナーを設けます。

[ところ] 町立万葉ホール

[対象] 子どもと関わる大人

[内容] 違いを受け入れる「思いやり」の力を育む

[講師] BYBS 代表 ボーク重子 氏

[定員] 100人

お子さんと一緒に参加頂けます。

託児スペースの利用を希望される場合は、下記二次元コードからお申込みください。

託児のお申込みは、こちらから▶



◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

パブリックコメント（住民等意見）の募集

町では、現在4件のパブリックコメント（住民等意見）を募集しています。以下の留意事項と、各案件の募集期間などをご確認のうえ、ご提出ください。

●意見提出の留意事項

(1) 意見の提出方法、期限を守ってください。

※窓口提出は、午前9時～午後5時30分(土日、祝日は除く)。

(2) 意見の提出に際しては、個人、または、団体の氏名、連絡先をご明記ください。

(3) 意見を提出できるのは、次に該当する人です。

- ・町内に在住・在勤・在学する人
- ・町内に事務所、または、事業所を有する個人及び法人その他団体
- ・上記に掲げるもののほか、パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する人
- (4) 提出意見の情報の全部、または、一部を公表することがあります（氏名、連絡先などの個人情報は公表しません）。
- (5) 意見に対する個別回答はしません。

第6次太子町総合計画前期基本計画(案)

町では、平成28年3月に「第5次太子町総合計画」を策定し、まちづくりを進めてきました。計画期間が令和8年3月に終了することから、このたび、「和の心を次世代へつなぐまち～「自然を守る」「暮らしを育む」「未来を創る」ふるさと“たいいし”～」を新たな基本理念とした「第6次太子町総合計画前期基本計画(案)」について取りまとめましたので、下記のとおりパブリックコメントを行います。

[募集案件] 第6次太子町総合計画前期基本計画(案)

[募集期間] 1月5日(月)～2月4日(水)(消印有効)

[案件資料の閲覧・配布場所] ①町ホームページ

- ②役場庁舎3階 秘書政策課窓口
- ③役場庁舎3階 情報公開コーナー

※閲覧時間は、午前9時～午後5時30分(土日、祝日を除く)。

[意見の提出先・提出方法] 様式は自由です。氏名、連絡先（住所、電話番号、メールアドレスなど）を明記し、下記のいずれかの方法でご提出ください。

- ①ロゴフォーム：下記二次元コードから、ご提出ください。
- ②Email : hisyo@town.taishi.osaka.jp
- ③郵送：〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田88番地
太子町役場政策総務部 秘書政策課
- ④ファックス：98-4514（秘書政策課宛）
- ⑤窓口：役場庁舎3階 秘書政策課 ロゴフォームからの提出は、こちらから▶

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



第4期太子町地域福祉計画・太子町地域福祉活動計画(案)

町では、現在策定している「第3期太子町地域福祉計画・太子町地域福祉活動計画」の計画期間が令和8年3月に終了することから、このたび、「第4期太子町地域福祉計画・太子町地域福祉活動計画(案)」を取りまとめましたので、下記のとおりパブリックコメントを行います。

[募集案件] 第4期太子町地域福祉計画・太子町地域福祉活動計画(案)

[募集期間] 1月5日(月)～2月4日(水)(消印有効)

[案件資料の閲覧・配布場所] ①町ホームページ

- ②役場庁舎1階 福祉介護課窓口
- ③役場庁舎3階 情報公開コーナー

※閲覧時間は、午前9時～午後5時30分(土日、祝日を除く)。

[意見の提出先・提出方法] 様式は自由です。氏名、連絡先（住所、電話番号、メールアドレスなど）を明記し、下記のいずれかの方法でご提出ください。

- ①ロゴフォーム：下記二次元コードから、ご提出ください。
- ②Email : fukusi@town.taishi.osaka.jp
- ③郵送：〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田88番地
太子町役場健康福祉部 福祉介護課
- ④ファックス：98-2773（福祉介護課宛）
- ⑤窓口：役場庁舎1階 福祉介護課 ロゴフォームからの提出は、こちらから▶

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519



第2次太子町人権行政基本方針及び推進プラン改定版(案)

町では、令和3年3月に「第2次太子町人権行政基本方針及び推進プラン」を策定し、すべての人の人権が尊重される社会の実現に向けて取り組みを進めてきました。人権行政推進プランの計画期間が令和7年度で終了することから、社会情勢や住民意識の変化などを踏まえた内容に見直した改定版の策定に取り組んでいます。

このたび、「第2次太子町人権行政基本方針及び推進プラン改定版(案)」について取りまとめましたので、下記のとおりパブリックコメントを行います。

[募集案件] 第2次太子町人権行政基本方針及び推進プラン改定版(案)

[募集期間] 1月5日(月)～2月4日(水)(消印有効)

[案件資料の閲覧・配布場所] ①町ホームページ

- ②役場庁舎1階 住民人権課窓口

- ③役場庁舎3階 情報公開コーナー

※閲覧時間は、午前9時～午後5時30分(土日、祝日を除く)。

[意見の提出先・提出方法] 様式は自由です。氏名、連絡先（住所、電話番号、メールアドレスなど）を明記し、下記のいずれかの方法でご提出ください。

- ①ロゴフォーム：下記二次元コードから、ご提出ください。

- ②Email : juminjinken@town.taishi.osaka.jp

- ③郵送：〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田88番地
太子町役場政策総務部 住民人権課

- ④ファックス：98-2773（住民人権課宛）

- ⑤窓口：役場庁舎1階 住民人権課 ロゴフォームからの提出は、こちらから▶

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515



太子町都市計画マスタープラン(案)

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に基づき策定するもので、上位計画である大阪府が定める「都市計画区域の整備、開発および保全の方針」などの計画、また、現在策定中の新たなまちづくりの方針を示した「第6次太子町総合計画」に即し、町の将来像や土地利用方針、都市基盤施設などの整備方針を示すものです。

町では、平成30年に都市計画マスタープランを改訂し、まちづくりを計画的に進めてきましたが、上位計画の見直しや町をとりまく社会情勢、環境が変化していることから、都市計画マスタープランの改訂を行います。

このたび、「太子町都市計画マスタープラン(案)」について取りまとめましたので、下記のとおりパブリックコメントを行います。

[募集案件] 太子町都市計画マスタープラン(案)

[募集期間] 1月5日(月)～2月4日(水)(消印有効)

[案件資料の閲覧・配布場所] ①町ホームページ

- ②役場庁舎2階 地域整備課窓口

- ③役場庁舎3階 情報公開コーナー

※閲覧時間は、午前9時～午後5時30分(土日、祝日を除く)。

[意見の提出先・提出方法] 様式は自由です。氏名、連絡先（住所、電話番号、メールアドレスなど）を明記し、下記のいずれかの方法でご提出ください。

- ①ロゴフォーム：下記二次元コードから、ご提出ください。

- ②Email : tiikiseibi@town.taishi.osaka.jp

- ③郵送：〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田88番地
太子町役場まちづくり推進部 地域整備課

- ④ファックス：98-4514（地域整備課宛）

- ⑤窓口：役場庁舎2階 地域整備課 ロゴフォームからの提出は、こちらから▶

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523



2026たいしくんスマイル対象事業一覧表 (1月~3月)

対象事業など	実施期間	スマイル数	備考 (問合せ先)		
ミニミニドック	2月14日(土)	各10 10	医療機関や職場で受診した後、結果などの提示でスマイルを付与します。		
特定健診・高齢者健康診査					
職場健診（健康診断）					
人間ドック					
成人歯科検診（20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳）					
妊娠歯科検診（個別検診）					
後期高齢者医療歯科健康診査					
で受けれるがん検診					
子宮頸がん検診					
乳がん検診					
胃がん検診（内視鏡検査）	1月～3月	各5 5	医療機関や職場で受診した後、結果などの提示でスマイルを付与します。		
大腸がん検診					
役場で受けれるがん検診					
大腸がん窓口検診					
胃がん検診					
大腸がん検診					
肺がん・結核検診					
乳がん検診					
子宮頸がん検診					
骨密度検診					
肝炎ウイルス検査	1月～3月	各10 10	町立保健センター（いきいき健康課）☎98-5520		
健康相談（生活習慣アドバイス）	1月～3月				
献血（町が実施するもの）	3月27日(金)				
乳児一般健診（1か月頃）	1月～3月				
乳児後期健診（10か月頃）					
4か月児健診					
1歳6か月児健診					
2歳6か月児歯科健診					
3歳6か月児健診					
5歳児健診					
妊産婦歯科相談・乳幼児歯科相談					
妊婦健診					
産婦健診					
月例ウォーキング	1月5日、2月2日、3月2日 各月曜日	各5 5	町立保健センター（いきいき健康課）☎98-5520		
ストックウォーキング	1月20日、2月17日、3月17日 各火曜日				
歩行測定会・インターバル速歩体験会	不定期				
健康出前講座	1月～3月				
禁煙チャレンジ！会					
からだ測定会					
地区学習会・健康講座					
健康づくり推進委員会全体交流会	適宜				
健康づくり応援団交流会	適宜				
地区学習会（健康づくり推進委員）	1月～3月				
プレママ&パパ教室	不定期				

対象事業など	実施期間	スマイル数	備考 (問合せ先)		
ファーストベビー講座	適宜	親子とも 各5 5	町立保健センター（いきいき健康課）☎98-5520		
こんにちは赤ちゃん訪問	1月～3月				
赤ちゃん会プラス	毎月（第1・3・5水曜日）				
おひさまひろば	毎週金曜日				
すこやかひろば	第2・4水曜日				
こんぺいとう広場	通年				
ひなたぼっこ					
うさちゃん教室・くまさん教室					
クローバー教室					
パパと遊ぼう					
ぱんだ教室	3月8日(日)	各5 5	子育て支援課☎98-5596		
前向き子育て講座（トリプルP）	1月20日、27日、2月3日、10日、3月3日 各火曜日				
介護予防講座	不定期				
介護予防講演会	2月6日(金)				
ぐんぐんトレーニング（講習日のみ）	不定期				
お達者健康講座	不定期				
ナナトレ教室	1月8日、15日、22日 各木曜日				
新春ジョギング大会	1月18日(日)				
アイススケート教室	2月11日(水・祝)				
スポーツ講習会	3月7日(土)				
おはなしひろば	1月17日、2月21日、3月21日 各土曜日				
子どもとの関わり方セミナー	1月25日、3月1日 各日曜日				

※一覧表は予定です。変更となる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

今回は、1月～3月までの事業を中心に紹介しています。4月以降の事業は、改めてご紹介します。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516 いきいき健康課 ☎98-5520

10 受けましょう！がん検診

がん検診は無料です。対象のご家族やお友達をお誘い合わせて、ご予約ください。

●役場で受けれるがん検診

2月27日(金)は、今年度最後の役場で受けれる胃がん・肺がん・結核検診・骨密度検査です！

[とき] 2月27日(金)

[ところ] 町立万葉ホール、町立保健センター

[内容] ①胃がん検診、②肺がん・結核検診、③骨密度検査

[対象] ①・②40歳以上の人、③40歳以上の女性

※65歳以上の方は、法律上1回の結核健診の受診の義務があります。

●役場で受けれる大腸がん窓口検診

事前に町立保健センターへ申請のうえ、午前10時～午後1時の間に町立保健センターへ検体キットをお持ちください。

[とき] 1月15日(木)

[ところ] 町立保健センター

[対象] 40歳以上の方

[費用] 無料

※検診は予約制です。電話でお申込みください。

※定員に達する場合がありますのでご了承ください。

※太子町健康マイレージ事業「たいしくんスマイル」では、がん検診1種類につき10スマイル

(ポイント)、さらに昨年に引き続き受診すると連続ボーナス5スマイルがもらえます。

がん検診について詳しくは、右記二次元コードから町ホームページをご確認ください。

町ホームページは、こちらから▶



◆申込・問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

未来協議会～2町1村の取り組み～

南河内地域2町1村未来協議会で第4回住民アンケートを行いました（part 2）

南河内地域2町1村未来協議会では、地域の現状や将来像について、住民のみなさまの意識や意見をお聞きし、将来のあり方検討や地域の「目指す未来像」の議論を進めるために、令和6年度より住民アンケートを行っています。

12月号に続き、みなさまに回答頂いた4回目のアンケート結果について紹介します。

[対象] 2町1村にお住まいの人

[回答方法] LoGo フォーム（電子申請）

[周知方法] 広報紙・ホームページ・公式LINE

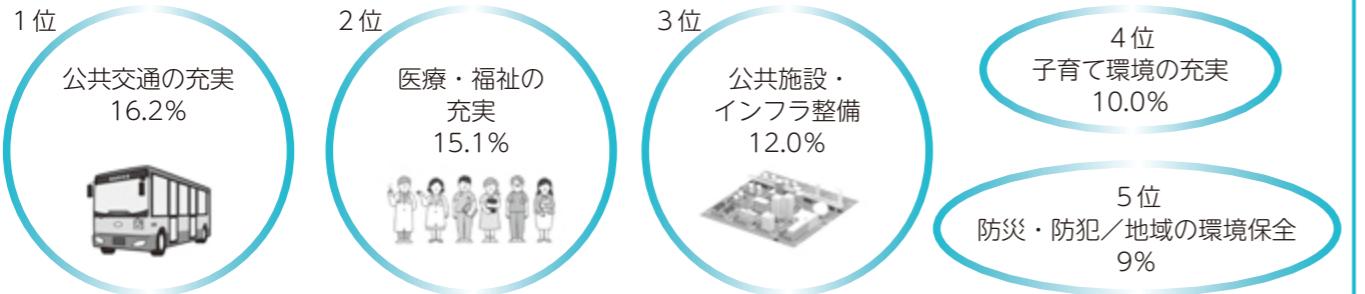
[回答期間] 令和7年8月1日～17日

[回答数] 計574件

詳しいアンケート結果は、こちらから▶



Q. 今後役場に求める行政サービスは何ですか（複数回答）



アンケートで頂いた市町村合併に関する一般的な質問や疑問にお答えします！

Q. 市町村合併について、疑問やわからないことがあれば記入してください

Q. 市町村合併にはどんなメリットがあるのでしょうか。

A. 職員数の増加による体制強化や、財政規模の拡大などによる効率的・効果的な予算編成が可能になるほか、管轄部門の統合などにより人件費減にもつながります。また、行財政基盤の強化や課題に特化した部署の設置などにより住民サービスの維持・充実を図ることができるなど、行政課題への対応力の向上が期待できます。

Q. 行政サービスがどのように変わるのが知りたいです。

A. 合併する団体間で税や手数料などが異なる場合、すべてのサービスを高い方の水準に統一することは困難ですが、一部の施策などをそのまま継続したり、合併によるスケールメリットにより、負担水準を低く抑えることができます。

Q. 合併のデメリットについて

合併すると役場は遠くなりませんか。／インフラ整備などが栄えている地域に集中しませんか。

A. 合併後も、それまでの役場を新市町村の支所や出張所として残し、窓口サービスを合併前と同様に受けられるような措置をとることなどが考えられます。また、市町村の将来像やまちづくりについては、合併前に住民のみなさまと十分に議論を重ねていくとともに、新市町村の予算や新市町村建設計画に反映して地域間の均衡を図ることなどが考えられます。

Q. 合併すると住所や番地、郵便番号は変わってしまうのでしょうか。／地名には、歴史や教訓があるので、昔からの地名がなくなるのは寂しいです。

A. 郵便物については、新住所の記載が望ましいですが、合併前の住所と郵便番号でも届きます。

また、町・字の名称・区域を変更せずに使用したり、町・字名を学校などの公共施設の名称として残すなど、住民のみなさまが大切にしている伝統や文化が守られるような配慮・支援を行うことが考えられます。

その他にも多数のご意見を頂きました。みなさまからお寄せ頂いたご意見は、今後の取り組みの参考とさせて頂きます。

今後も引き続き、南河内地域2町1村未来協議会・南河内基礎自治機能充実強化協議会をとおして、町村の将来のあり方の検討に取り組みます。検討内容は、随時住民のみなさまにお知らせします。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

▶▶新モビリティ導入に向けた取り組み◀◀ VOL.15

大阪府では、持続可能な地域公共交通を確保するため、南河内地域での新モビリティ導入に向けた取り組みが進められています。今回は、これまで自動運転に関する機運醸成イベントで、地域のみなさまからお問い合わせが多かった、自動運転バスの「運行ルート」と「安全対策」についてお答えします。大阪府の取り組みについて詳しくは、こちらから▶



Q：南河内地域で自動運転バスが走るルートはどこですか？

A：自動運転バスが運行するルートは、（仮称）北部ルートと（仮称）

南部ルートがあります。（仮称）北部ルートは、上ノ太子駅を起点に、太子町役場を経由し、近つ飛鳥博物館までの片道約7.9kmのルートで、（仮称）南部ルートは、富田林駅を起点に、河南町役場を経由し、千早赤阪村役場までの片道約8.3kmのルートです。

Q：自動運転バスが安全に走行するための対策は？

A：車両側の安全装置と、道路側の走行環境などから対策を講じ、自動運転バスの安全な運行を確保します。車両側では、主に以下の自動運転技術を搭載します。

- ・マップマッチング…走行ルートの3次元地図の情報と、LiDARで把握した情報を重ね合わせて自己位置を特定。
- ・LiDAR…レーザー光を照射し、その反射光を計測することで、対象物までの距離や形状を測定。

道路側では、標識などの交通安全施設の設置や、街路樹の枝木の剪定など、走行空間にある障害物撤去を行います。その他の安全対策として、道路上のカメラなどによって検知した周辺状況を車両側に伝えることで、飛出しを事前に検知するといった自動運転をサポートする路車協調システムなど、更なる安全性向上のための整備を検討していきます。さらに、実証実験期間中は、運転士が自動運転バスに乗車し、万全を期して自動運転バスの安全運行に取り組んでいきます。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531 大阪府新モビリティ整備グループ

☎06-4397-4142

実証実験運行ルート図（第6回新モビリティ導入検討協議会資料一部抜粋）

●バス停（予定）

■自動運転バス実証実験運行ルート

▲例

●バス停（予定）

■自動運転バス実証実験運行ルート

▲例

●バス停（予定）

町立竹内街道歴史資料館 冬季スポット展「太子町と万葉集」

町内にある万葉歌碑に刻まれた歌に注目した展示を行います。

【とき】3月29日（日）まで

※月曜日は休館。ただし、月曜日が祝日の場合は、その翌日に休館。

【ところ】町立竹内街道歴史資料館 第2展示室

【入館料】大人200円、高大学生100円、

小中学生50円

（20人以上の団体は2割引）

※町内在住の小学生も無料。また、広報たいし1月号をお持ち頂くと、一回限り2人まで無料で入館できます。

◆問合せ 町立竹内街道歴史資料館 ☎98-3266

資料館友の会歴史講座

伊達弥十郎などについて、ご講演して頂きます。（要予約）

【とき】1月25日（日）午後2時～4時（質疑応答を含む）
※受け付けは、午後1時45分～。

【ところ】町立生涯学習センター「太子の森」3階 研修室

【内容】山田の富豪 伊達 弥十郎

【講師】町立竹内街道歴史資料館 元館長 上野 勝己 氏

【定員】70人（先着順）

【参加費】300円（資料代など）

※町立竹内街道歴史資料館友の会会員及び太子町観光ボランティア「太子・街人（ガイド）の会」会員は受講料無料。

※当日は、友の会会員の入会受付を行います（年会費あり）。

【申込】1月24日（土）までに、電話でお申込みください。（住所・氏名・電話番号をお伺いします）

◆申込・問合せ 町立竹内街道歴史資料館 ☎98-3266

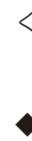
南河内 EXPO ART TRIP

富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村の南河内6市町村では、大阪・関西万博にあわせて6つのアート作品を制作し、万博レガシーとしてそれぞれのまちに展示しています。

万博の感動やわくわくの余韻とともに、アートをめぐって南河内の文化や歴史、自然の魅力を楽しんでみませんか？詳しくは、町ホームページをご覧ください。町ホームページは、こちらから▶



MinamiKawachi
EXPO ART TRIP
EXHIBITION LEAGUE



また、南河内 EXPO ART TRIP ×とんだばやしとりっぷキャンペーンとして、富田林市公式周遊アプリ「とんだばやしとりっぷ」のデジタルスタンプラリーを同時開催します。アートをめぐってスタンプを集めると、素敵な景品が当たります。詳しくは、富田林市ホームページをご覧ください。

富田林市ホームページは、こちらから▶



◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

人権教室

10月31日（金）、町立磯長小学校4年生の2学級、11月14日（金）町立山田小学校4年生の1学級で、人権擁護委員による人権教室が行われました。

人権教室は、児童たちに他人への思いやりや、いたわりの心といった人権尊重意識を持つてもらうことを目的とした啓発活動です。児童たちは人権擁護委員のお話に真剣に耳を傾け、「いじめ」をテーマにしたビデオを鑑賞して、身近な問題と一緒に考えました。



みんなで町をきれいに！クリーンキャンペーン

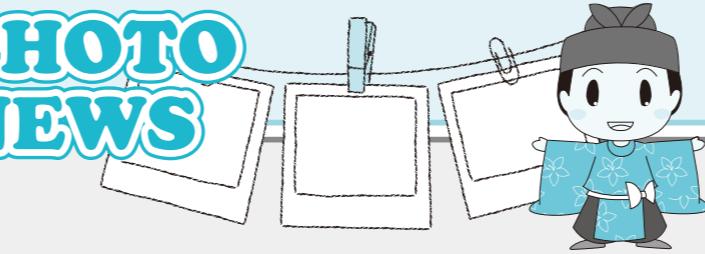
12月7日（日）、町内一斉に第38回クリーンキャンペーンを行いました。住民の皆さん方が力を合わせて、道路や水路、公園などの清掃を行いました。

クリーンキャンペーンは「まちを自らの手で綺麗にする取り組み」として、町に根付いた清掃活動となっています。

ご協力ありがとうございました。



PHOTO NEWS



やわらぎ秋まつり

11月7日（金）、太子町民生委員児童のお店のお手伝いをしてきました。スーパーでも引きあがったり、様々な子どもらしい姿に触れ、楽しい時間を過ごすことができました。



委員がやわらぎ秋まつりに参加し、3つパーセボールを山盛りすくったり、くじを



南河内男女共同参画社会研究会講演会

11月13日（木）、町立万葉ホールで、オカリナ奏者・著者のさくらいりょうこ氏による講演会「苦難を乗り越えて見つけた幸運～生きる意味と選択のチカラ～」が行われました。

この講演会は、河南町、千早赤阪村、太子町が共同で行っているものです。

苦難を乗り越えてきた体験について、オカリナ演奏も交えて講演いただき、72人の参加者はみんな熱心に聞き入っていました。



太子町障がい者ふれあいスポーツ大会

11月16日（日）、太子町障がい者ふれあいスポーツ大会が行われ、参加者同士のふれあいの輪を広げることができました。紅組と白組に分かれて年齢差や障がいの種類を超えて、競技をつうじて楽しい時間を過ごすことができました。



「ぼすくま絵本」寄贈

磯長郵便局から、絵本を寄贈頂きました。

森の郵便局ではたらく“ぼすくま”の世界にふれることで、子どもたちが郵便をより身近に感じられる温かい一冊です。

寄贈頂いた絵本は、町立幼稚園及び町立両小学校で大切に読ませて頂きます。



PHOTO NEWS

町立幼稚園「消防士さんと一緒に避難訓練」

11月6日(木)、富田林消防署太子出張所の皆さんにお越し頂き、地震の後に火災が起きた場合を想定した避難訓練を行いました。

「地震です」という放送の後、子どもたちは先生の合図で頭を守ったり、火災の発生を想定し園庭へ避難しました。訓練後は、消防士さんから地震や火災の時に気を付けることを教えて頂き、訓練をとおして「自分の命を守る」という子どもたち一人ひとりの意識が高まりました。



書籍寄贈

藤野興業株式会社から書籍を寄贈頂きました。環境学習に役立てるため身近なごみについて、わかりやすく解説された一冊です。

寄贈頂いた書籍は、町立小中学校及び町立図書館で大切に読ませて頂きます。



ハートぽっぽによるクリスマスイベントを行いました

12月12日(金)、おひさまひろばのイベントでクリスマス会を行いました。

おひさまひろばに来てくれた親子と町立幼稚園の園児たちも参加し、ハートぽっぽによる「おおきなかぶ」の劇やハンドベル演奏の披露、最後はクリスマスソングをみんなで歌い、楽しい時間を過ごしました。



人権擁護委員委嘱

法務大臣から人権擁護委員に次の2人が委嘱されました。

[再任] 上田 哲也(山田)

[新任] 筒井 真澄(山田)

●現在、太子町で活躍されている人権擁護委員

内田 久美子(太子)

関戸 充代(太子)

杉田 貴久子(春日)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

特設人権相談

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に応じます。相談は無料で、人権擁護委員が応じます。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

[とき] 1月13日(火) 午後2時~4時

[ところ] 役場庁舎3階 第2会議室

[人権擁護委員] 内田 久美子(太子)

関戸 充代(太子)

杉田 貴久子(春日)

上田 哲也(山田)

筒井 真澄(山田)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

太子町人権協会子どもの人権を守る部会「キビート・おもしろサイエンスショー」

身近にあってもなかなか原理が分からぬ「超~楽しくて為になる！」現象を目で見て、手に触り、みんなで驚いたり、笑ったりしませんか。家でも出来る実験ばかりです。ぜひ、お子さんと一緒に楽しく科学の不思議に触れ合ってください。



[とき] 2月8日(日) 午後2時~3時

※開場は、午後1時30分~。

[ところ] 町立万葉ホール

[費用] 無料

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

人権コラム「よき日へ」

「丙午の年初めに」

大阪教育大学 北川 知子

2026年は丙午。60年に一回巡ってくる年です。私は丙午の学年で、何かにつけて「丙午か…」とネタにされ、人数が少ないから競争していない=ガツツがない、頭が悪いと言われたものでした（よくよく考えれば大学入試には浪人生もいるし、18歳人口に合わせて就職求人は減らされたので、競争しなくてよかったのは高校入試まで？ これも偏見ですね…）。

もう今の若い人は知らない・気にしないのだろうと思っていたのですが、「丙午を避けて妊活」という話題を取り上げた新聞記事がありました。「60年前は出生激減…2026年「令和のひのえうま」はどうなる？」読売新聞2025年9月16日配信 <https://www.yomiuri.co.jp/otekomachi/20250908-OYT8T50110/>

1966年の丙午の年は、前年比25%減の136万974人で、統計を取り始めた明治以降で最低だったそうです。合計特殊出生率（女性が生涯に産む子どもの数を示すもの）が2を少し上回っていた時代に、1966年だけが1.58に落ち込んだわけです（ちなみに現在の合計特殊出生率は1.15。この1.58という数値を下回り、「1.57ショック」という表現がマスコミをにぎわしたのが1990年）。

もともと丙午の年は火災が多いという俗説があり、それ

が江戸時代に「八百屋お七」の物語と相まって「丙午の女性は気性が激しく嫁ぎ先に災いをもたらす」という迷信が広がったと言われます。当の私たちは「私たち、そんなに激しいかな？」と笑っていましたし、もう次の丙午が来る頃には、そんな迷信は廃れて「60年前の人たち、ヤバない？」とバカにされる未来が来るのでは…と予想していたものです。

しかし前掲の新聞記事には、「仏滅や友引を気にする、占いを信じる、そういうのと同じ」「人様が気にする、嫌う年にわざわざ産むことはない」という反応も紹介されており、驚きました。まだ廃れていないのかという驚きと、たとえ迷信でも「人様が気にするなら」、丙午生まれを理由に嫌われる、避けられることが起きる可能性はある、だったらそれを避けるのは当然ではないかと考える人がいることへの驚きです。迷信を理由に人を嫌ったり避けたりする、その考え方を正してもらわなければ困る、とは考えないのでしょうか…。みなさんはいかがですか？

迷信や俗説を、気にする、気にしないは自由です。でも合理的な根拠のないものを理由に、人を排除することを正当化するような主張は廃れてほしいと切に思います。



がんばった人に (敬称略) はなまる



◆啓道館主催オープンワンマッチ格闘技大会
フルコンタクト空手55kg以下男子クラス 勝利者賞
町立中学校1年生 空手道 松井道場 中山 陽登



◆啓道館主催オープンワンマッチ格闘技大会
フルコンタクト空手70kg超級男子クラス 勝利者賞
町立中学校2年生 空手道 松井道場 澤田 裕乃



◆瀬戸内杯空手道選手権大会 優勝
2026年 adidas 全日本権利獲得
町立磯長小学校3年生 正道会館大河道場 京谷 玲央斗



◆ジャパンアスリートカップ近畿予選大会 優勝
JAC 全日本権利獲得
町立磯長小学校3年生 中谷 斗海



◆松原選手権 6年生大会
ゴールドの部準優勝
太子キラリ



◆古南カップ 準優勝
太子町ジュニアサッカーチーム 3年生



◆U10ひまわりカップ 準優勝
太子キラリ



◆第3回柏羽藤ミニバスケットボール大会
スクール部門 優勝
Open Court Academy



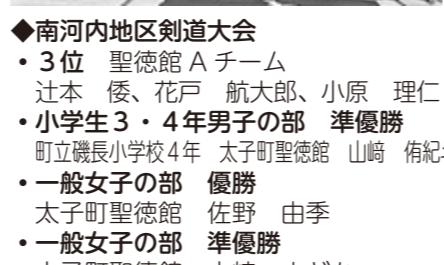
◆第3回柏羽藤ミニバスケットボール大会
スクール部門 MVP 優秀選手賞
町立磯長小学校6年生 Open Court Academy 岸本 弘舜



◆富田林市民体育大会
・小学生3・4年男子の部 3位
町立磯長小学校4年生 太子町聖徳館 小原 理仁
・中学生女子の部 準優勝
町立中学校1年生 太子町聖徳館 小原 華
・中学生男子の部 3位
町立中学校3年生 太子町聖徳館 辻本 優
・一般男子の部 準優勝
太子町聖徳館 岡田 純弥
・団体の部 3位 太子町聖徳館



◆南河内地区剣道大会
・3位 聖徳館Aチーム
辻本 優、花戸 航太郎、小原 理仁
・小学生3・4年男子の部 準優勝
町立磯長小学校4年 太子町聖徳館 山崎 侑紀斗
・一般女子の部 優勝
太子町聖徳館 佐野 由季
・一般女子の部 準優勝
太子町聖徳館 山崎 まどか
・一般男子四段以下の部 準優勝
太子町聖徳館 佐野 雄哉
・一般男子四段以下の部 3位
太子町聖徳館 岡田 純弥



◆つけ麺いちびり天理店オープン記念
カップ 3位
太子町ジュニアサッカーチーム 3年生

5 図書館行事予定 おはなしひろば 1月

図書館では、ボランティアグループ「おはなしひろば」による、絵本の読み聞かせを行っています。

- 【とき】1月17日(土) 午後2時～(約30分間)
- 【ところ】町立図書館内(児童エリア)
- ◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526



ふれあい掲示板

SCATTO 太子陸上 会員募集

小学生を対象とし、速く走る練習だけでなく、学童期に必要な身体の動かし方を楽しく身につける教室です。もっと速くなりたい子、走るのが好きな子だけでなく、運動が苦手な子も一度体験してみてください。通常練習時間で、随時無料体験を受け付けています。

【とき】毎週火曜日 午後6時～7時30分
(金曜日コースもあります。)

【ところ】町立磯長小学校体育館

*場所は変更となる場合があります。

【指導者】松井 智子・井指 康裕

【服装】運動のできる服装、靴でお越しください。

詳しくは、こちらから▶

◆申込・問合せ 一般社団法人 SCATTO 井指

☎090-1717-3966

Email : info@scatto.club



初

敬称略

- 2月号の題は「仮」(締め切り2月5日)です。3月号の題は「独」(締め切り2月5日)です。
- 孫の嫁初顔合わせうういしい
- 初孫の受験地獄に神頼み
- 歳重ね少なくなるは初便り
- 初日の出キラキラまぶしい二上山
- 初めての書道に挑み歳わすれ
- 初雪や光熱節約布団中
- 初鶴高くて々々見てるだけ
- 食初めの孫の手の平いとおしく

吉田 多美子 吉宗 山崎 忠光 上田 恒子 奥田 早苗 松本 京子 桑原 優 答部 次夫

- 風匂う先を辿れば金木犀
- 物憂げに庭を横切る秋の蝶
- 山路超えれば一面の大花野
- 千余年移ろいもだす古寺の冬
- 天高し大和三山高からず
- 空墓地の増えゆく世なり秋の暮
- 白壁へ葉影の濃ゆし冬に入る
- 下校子の戯ける影絵秋夕焼
- 山粧ふ雄岳雌岳が寄り添ひて
- 大和路のどこも豊かに柿実る
- 初鴨を迎ふ川鵜の大翼

檜 時子 下城 かよ子 増田 和一 森 智代子 河波 正昭 余保 幸代 本多 けい子 松井 けい子 辻本 佳代子 高田 明石 麻野 桃井 克夫 明子 志郎 正裕

敬称略



俳句

敬称略

- ◆第28回二上杯テニス大会
- ・混合ダブルス 優勝 松井 康之、重綱 範子 準優勝 新宮 武、田村 麻衣 第3位 関 喜知、関 朗子
- ・男子ダブルス 優勝 田中 春樹、津田 義裕 準優勝 落合 宏之、北本 太 第3位 宮下 陽介、宮下 尚規
- ・女子ダブルス 優勝 関 朗子、阪野 恵理 準優勝 津田 華絵、細井 彩香 第3位 十時 恵美子、西島 好美 第3・4位トーナメント優勝 長岡 裕巳子、出田 めぐみ

◆第15回たいしスポーツ Day ～タウンロゲイニング～ 成績一覧

・個人の部	優勝 仲村 陽玖 準優勝 石田 真也 第3位 得永 龍太	930点 485点 485点
・団体の部	優勝 ネミセとちくら 準優勝 NAIGAI TREIL 第3位 チーム谷祥介	545点 500点 485点
・ファミリーの部	優勝 太子町立 UMA 研究所 オリエンテーリング部 準優勝 アサノケ	715点 585点 540点
	第3位 Avrasya BOZAN	

- ◆がんばった人に
(敬称略) はなまる



健康 information

いきいき健康課
(町立保健センター内) ☎98-5520
富田林保健所 ☎23-2681

●母子保健 ★かならず母子手帳をお持ちください。

場所 町立保健センター（2階すこやかホール）

5 1月の乳幼児健診	対象児	実施日	2月の乳幼児健診	対象児	実施日
4か月児健診	令和7年8月12日～令和7年9月22日生れ	1月22日(木)	4か月児健診	令和7年9月23日～令和7年10月12日生れ	2月12日(木)
1歳6か月児健診	令和6年5月1日～令和6年6月30日生れ	1月13日(火)	2歳6か月児健診	令和5年6月1日～令和5年7月31日生れ	2月5日(木)
5歳児健診	令和2年12月1日～令和3年1月31日生れ	1月8日(木)	3歳6か月児健診	令和4年6月1日～令和4年7月31日生れ	2月10日(火)

※乳幼児健診の実施時間は個別に通知します。

歯★ピカ相談	妊娠中の人や出産後1年の女性・乳幼児	1月21日(水)	[とき] 午前11時～ 歯科衛生士によるお口や歯に関する相談や歯みがき・仕上げみがきの指導などを行います。(要予約)
--------	--------------------	----------	---

●健康づくり 場所 町立保健センター

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	5 1月5日(月)	午前9時30分～	必ず水分補給のための飲み物(水・お茶)を持参して適宜水分補給をしましょう。但し、糖分の多く含まれる飲み物には気をつけましょう。雨天の場合、中止となります。
ストックウォーキング	1月20日(火)		

●健康相談 場所 町立保健センター 場所・問合せ 大阪府富田林保健所

種類	実施日時	内容	種類	実施日時	備考
保健師・管理栄養士による健診結果説明・健康相談	1月23日(金) 午後1時30分～4時30分 (予約制)	医療機関で受診した健診結果を持参して頂くと健診結果について説明します。 また、生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談をお伺いします。お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)	こころの健康相談 ☎23-2684(富)	月～金・予約制 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時45分 (年末年始、祝日を除く)	予約制
			エイズに関する相談 ☎23-2683(富)	月～金 午前9時30分～午後0時15分/午後1時～5時 (年末年始、祝日を除く)	予約は不要 電話相談も可能
			医療機関に関する相談 ☎23-2681(富)	月～金 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時30分 (年末年始、祝日を除く)	

●毎月19日は食育の日！

「食育」とは、様々な経験をつうじて、「食」に関する知識やバランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を行う力を育むことです。毎月19日は、自分や家族の食生活を見直す「食育の日」です。旬の食べ物の栄養価や選び方、調理の工夫、おすすめレシピなどを紹介します。

「お餅」

お餅は、古くから神様が宿るとされ、お祝いのある特別な日に用いられてきました。お正月に食べるお雑煮は地域ごとに特徴があり、主に関西では丸餅、関東では角餅が使われおり、餡入りのお餅が使われている地域もあります。大阪のお雑煮の特徴は、白みそ仕立てで、丸餅・雑煮大根・金時人参・里芋・豆腐などが入っています。お餅は糖質が多いので、1日に2～3個が目安です。のどに詰まらせやすいので、しっかり噛んでゆっくり食べましょう。

【お餅の保存方法】

冷凍保存が最適で、1か月～6か月の保存が可能です。乾燥や冷凍焼けを防ぐ為、お餅を一つずつラップで包み、密閉できる袋に入れ、冷凍庫で保管しましょう。



◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

中の数字は、たいしくんスマイルのスマイル(ポイント)数です。

たいしくんスマイル2025抽選

健康マイレージ事業「たいしくんスマイル2025」の抽選は、1月29日(木)午後4時より、太子TVで行います。太子TVについては、P26をご覧ください。

今年も、Nintendo Switch & リングフィット アドベンチャーなどA～E賞の5コースの抽選を行います！

また、ダブルチャンス賞として、町内外の協賛企業から提供して頂いた記念品やその他特産品などが約400人に当たります！

当選された人には通知を送付し、2月中旬頃から記念品を贈呈する予定です。

なお、2025たいしくんスマイルの応募は1月9日(金)まで役場庁舎1階 保険医療課窓口、または、町立保健センター窓口で受け付けています。応募がまだの人は、お急ぎご応募ください。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料納付済額通知書～確定申告などご利用ください～

令和7年中の国民健康保険料と後期高齢者医療保険料の納付額をお知らせする「納付済額通知書」を1月下旬に発送する予定です。「納付済額通知書」には、令和7年1月～12月までの間に年金から天引きされた特別徴収分(対象者のみ)と、納付書や口座振替で納付された普通徴収分をあわせて記載しています。

・令和6年以前に納付された保険料の還付分は、含まれていません。

・特別徴収分は、年金の源泉徴収票にも記載されていますので、二重計上にならないようにご注意ください。

なお、確定申告については、富田林税務署(☎24-3281)にお問い合わせください。

※保険料の納付は、安心・便利な口座振替をご利用ください。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

こころほぐしの会 (こころの健康相談会)

臨床心理士があなたの気持ちに寄り添いながら、仕事や家族、子育ての悩みなどに関するこころの整理のお手伝いをします。子育て中のママ・パパも気軽に利用できます。相談内容は、ご自身やご家族が悩んでいること、どんなことでも構いません。気軽にご利用ください。

【とき】1月28日(水)

- ①午前10時～、②午前11時～、
- ③午後1時30分、④午後2時30分～

※①②の予約枠は、お子さんの保育も可能です。

【ところ】町立保健センター

【対象】町内在住・在勤の人

【内容】臨床心理士による悩み・不安・ストレス・うつなどの心理的問題に対する個別相談

【費用】無料

【申込】事前に電話でお申込みください。

◆申込・問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

5からだ測定会

からだ測定会で日頃の健康づくりの成果をみてみませんか？ぜひ、この機会に現在のからだの状態を知り、今後のより良い健康づくりにいかしましょう。

【とき】2月13日(金) 午前9時30分～午前11時30分
午後1時30分～午後3時30分

【ところ】町立保健センター

【対象】町内在住で20歳以上の人

【内容】血圧測定、腹囲、内臓脂肪測定、握力測定、体組成測定、ベジチェック(推定野菜摂取量)、血管年齢測定

【定員】先着50人

【費用】無料

【申込】事前に電話でご予約ください。

※体組成測定は、素足になります。内臓脂肪測定は、おへそを出して頂きます。

◆申込・問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

10ミニミニドック

冬の集団健康診査「ミニミニドック」の受け付けを行っています。先着順となりますので、受診を予定されている人は、お早めにお申込みください。

【とき】2月14日(土) 午前9時～

【ところ】町立万葉ホール

【対象】・40歳以上の太子町国民健康保険被保険者で、特定健康診査未受診者

- ・75歳以上の大阪府後期高齢者医療保険被保険者で、後期高齢者医療健康診査未受診者

- ・16歳以上39歳以下の国民健康保険被保険者で、若年者健康診査未受診者

※40歳以上の人には、胃・大腸・肺がん検査を同時に受診可。

【定員】100人

【申込】1月7日(水)までに、電話でご予約ください。

※定員に達し次第締め切ります。

◆申込・問合せ 保険医療課 ☎98-5516



太子町 高齢者情報局

令和8年1月号

太子町の高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要なお知らせを提供します。
今回は、「高齢者の障がい者控除対象者認定書」「出張スマホ教室」「介護予防講演会」「介護保険料の社会保険料控除」「介護保険などの費用と医療費控除」をお届けします。

高齢者の障がい者控除対象者認定書

障がい者手帳などの交付を受けていない人でも、65歳以上で、寝たきりや認知症の状態が一定の基準に該当し、「身体障がい者又は知的障がい者に準ずる」と認められるときは、所得税や住民税の障がい者控除を受けることができます。確定申告などで、この控除の適用を受けようとするときは、町が発行する「障がい者控除対象者認定書」が必要になります。

[申請]

福祉介護課へ申請書をご提出ください。後日審査のうえ証明書を発行します。

以下のいずれかに該当する人は、申請は不要です。

- 既に障がい者手帳などの交付を受けている人
- 障がい者控除前で、既に非課税の人
- 過去にこの認定を受けたことがある人（ただし、障がい事由に変更がない場合に限る）

◆問合せ

福祉介護課 ☎98-5519

出張スマホ教室

ドコモショップ羽曳野店が、町でスマホ教室を行います。スマホを持っていない人も参加できる、基本操作を中心とした教室です。スマホを実際に操作しながら、簡単な操作方法や便利な機能を学べます。この機会にぜひ、ご参加ください。

※既に使用している携帯会社に関わらず、ご参加頂けます。

[とき] 1月27日(火)

①午後2時～3時、②午後3時15分～4時15分

[ところ] 町立生涯学習センター「太子の森」3階

研修室2

[内容] ①メッセージアプリを使おう

②インターネットを使ってみよう

[定員] 各10人（先着順・要予約）

[参加費] 無料

[持ち物] スマホ（貸出しあり）

[申込] 役場庁舎1階 地域包括支援センター窓口、電話、または、右記二次元コードからお申込みください。

申込みは、こちらから▶



◆申込・問合せ

地域包括支援センター（いきいき健康課内）☎98-5538

消費者トラブル情報

数年前ショッピングモールで勧誘されてクレジットカードを作った。利用明細はオンラインで確認するようだったが、スマホが苦手なので見ていなかった。最近、クレジットカードを使っていないのに毎月一定額の引き落としがあることに気づいた。カード会社に問い合わせると「申し込み時からリボ払いになっており、残債が18万円ある」と言われた。リボ払いにした覚えはなく、手数料を支払いたくない。

●ひとこと助言

- リボルビング払い（リボ払い）は、利用金額や回数に関わらず、あらかじめ設定した一定の金額を毎月支払うクレジットカードの支払方法です。月々の支払額を一定に抑えることができますが、支払いが長期化し手数料がかさむことがあります。
- 特に、リボ専用カードや自動リボ設定されているカードは、利用の際に「一括払い」と告げても自動的にリボ払いになります。
- 利用明細は必ず毎月確認し、不明な点があれば、すぐにカード会社に連絡しましょう。

◆問合せ 富田林市消費生活センター ☎25-1000（内線188）

介護保険料の社会保険料控除

令和7年中に納められた介護保険料は、令和7年分の確定申告の際、所得税や住民税の「社会保険料の所得控除」が受けられます。

確定申告の際に提示、または、添付する証明書は下表のとおりです。

※令和7年中に特別徴収と普通徴収の両方で納めて頂いた人は、それぞれの証明書をあわせてご利用ください。

支 払 法	特別徴収の人	普通徴収の人	
	年金で納めて頂いた人	納付書で直接金融機関など の窓口で納めて頂いた人	口座振替で納めて 頂いた人
証明書の発 行	<ul style="list-style-type: none"> 日本年金機構などの年金保険者から「源泉徴収票」がハガキで通知されます。 障がい年金・遺族年金から介護保険料が特別徴収されていた人は、町から「納付済額通知書」を発行しますので、福祉介護課へ申出てください。 	町から1月下旬に「介護保険料納付済額通知書」を送付します。	
問合せ先	日本年金機構などの年金保険者	福祉介護課	
◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519			

介護保険などの費用と医療費控除

介護保険のサービスを利用した場合で、医療費控除の対象となるものの概要は、以下のとおりです。なお、介護予防サービスも同様の区分となります。

●施設サービス

施設の種類	医療費控除の対象
①指定介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	・介護費、居住費及び食費の自己負担額の2分の1
②介護老人保健施設	・介護費、居住費及び食費の自己負担額
③介護医療院	・診療や治療を受けるために必要な特別室（個室等）の使用料

※日常生活費、特別な居室、または、特別な食事に係る利用料などは対象になりません。

●居宅サービスなど

医療費控除の対象サービス	医療費控除の対象
<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護 訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導（医師などによる管理・指導） 通所リハビリテーション（医療機関でのデイサービス） 短期入所療養介護（医療型ショートステイ） 	・サービス費の自己負担額
居宅サービス計画などに基づき、上記のサービスと併用した場合のみ医療費控除の対象となるサービス	医療費控除の対象
<ul style="list-style-type: none"> 訪問介護（生活援助が中心である場合は除く） 訪問入浴介護 通所介護・地域密着型通所介護 認知症対応型通所介護 短期入所生活介護（ショートステイ） 小規模多機能型居宅介護 	・サービス費の自己負担額

※医療費控除を受けるためには、サービス事業者などが発行する「医療費控除の対象となる金額」が記載された領収証が必要です。

※高額介護サービス費・高額医療合算介護サービス費などによる払い戻しを受けている場合は、その払い戻された金額（①の自己負担額に対するものは2分の1相当）を医療費から差し引いて、医療費控除の金額を計算します。

●介護保険サービス以外の医療費控除

医療費控除の対象	要 件
おむつ代の自己負担額	<ul style="list-style-type: none"> 6ヶ月以上寝たきりの人のおむつ代で、医師が発行した「おむつ使用証明書」、または、福祉介護課で発行する「おむつ使用確認書（※）」があれば、医療費控除の対象となります。 <p>※おむつ使用確認書は、要介護認定に係る主治医意見書により、寝たきり状態であること、及び失禁への対応としてカテーテルを使用していること、または、尿失禁が発生しているもしくはその発生可能性があることが確認できれば発行します。</p>

◆問合せ 医療費控除に関すること 富田林税務署 ☎24-3281

おむつ使用証明書に関すること 福祉介護課 ☎98-5519



子育て応援ナビ

⑤ 子育て広場事業

親子で参加できる、ひろばやイベントに行ってみよう！

事業名	とき	ところ	対象	申込・問合せ先
赤ちゃん会ぶらす	1月7日、21日 各水曜日 午前9時30分～11時30分	町立保健センター 2階 すこやかホール	1歳半までの お子さんと保 護者	いきいき健康課 ☎98-5520
すこやか ひろば	1月14日、28日 各水曜日 午前9時30分～11時30分	町立保健センター 2階 すこやかホール		
おひさま ひろば	1月9日、16日、23日、30日 各金曜日 午前9時30分～午後3時 (正午～午後1時はランチタイム) ※午後から参加の場合、午後1時から入室できます。	町立幼稚園2階 おひさまひろば		子育て支援課 ☎98-5596
★イベント★				
	●小麦粉粘土で遊ぼう [とき] 1月30日(金) 午前10時～11時 [持ち物] 親子ともに汚れても良い服・飲み物・ 着替え(必要な人) [申込] 不要	町立幼稚園2階 おひさまひろば		
	毎週月～金曜日 午前10時～午後3時 (正午～午後1時はランチタイム) ※年始は、1月6日(火)から始まります。 ※1月30日(金)午前はお休み。	やわらぎ幼稚園内 子育て支援ルーム	未就園児と 保護者	
★イベント★(要予約)				
ひなた ぼっこ	①知育リトミック 1月20日(火) 午前10時～11時 ※予約開始は、1月13日(火)～。 ②体操教室 1月27日(火) 午前10時～11時 ※予約開始は、1月20日(火)～。 ③スペシャルイベント「絵本作家 谷口智則さん によるライブペインティング」 1月21日(水) 午前10時～ ※予約開始は、1月7日(水)～。 (先着20組)	①② 山田集会所 ③ やわらぎ幼稚園	やわらぎ子育て 支援センター ☎080-4239-1402 ひなたぼっこ公式 LINEは、こちらから 	

注意事項

- ・発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良がある場合は利用できません。
- ・着替え、お茶などをお持ちください。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596



こどもまんなかニュース 第6弾

令和8年1月から、太子町こども家庭センター「スマイルぱっぽ」を開設します。

●こども家庭センターとは？

妊娠婦・子育て中の保護者・こどもに、切れ目なく、支援を行うための機関です。

従来の妊娠婦や乳幼児の相談を受ける「子育て世代包括支援センター(母子保健)」と、児童虐待や支援を必要とする子育て家庭の相談を受ける「子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)」が一体となり、また、教育委員会とより連携を強化し、すべての妊娠婦、子育て家庭、こどもを対象に、切れ目のない相談・支援体制を整えます。

●開設の背景

核家族の進行や地域のつながりの希薄化、共働き世帯の増加などにより、身近で子育ての悩みを相談できず、また、

【相談例】



●相談員

保健師・社会福祉士・保育士・助産師・心理士・作業療法士・言語聴覚士など、相談に応じて専門職が話を聞き、一緒に考えます。1人で悩まず、気軽にご相談ください。

●相談窓口

- ・妊娠・出産・離乳食・母子の健康などの相談
いきいき健康課 ☎98-5520
- ・育児・しつけ、子どもの発達、ヤングケアラー、児童虐待などの相談
子育て支援課 ☎98-5596
- ・就学前相談、就学援助、教育相談などの相談
教育総務課 ☎98-5533

●こんな時にご相談ください

社会からの支援を求めることが難しく、孤立や不安をかえながら子育てする家庭が増えています。

そのような中で、従来の体制を見直し、妊娠婦や子ども、子育て家庭に対する切れ目のない支援を一層充実させるために「こども家庭センター」が各自治体に設置されることになりました。

●「スマイルぱっぽ」の名前の由来は？

町で暮らしている親子やその家族が親子間、家族間や地域の中で笑顔になり、"ぱっぽ"と心が温かくなるような優しさで満ちた支援の輪がつながっていくイメージで、親子が太子町で笑顔になり楽しく子育てができるよう願いを込めています。

「スマイルぱっぽ」のロゴマーク▶



乳幼児等通園試行的事業(太子町こども誰でも通園事業) 利用希望者募集

2月17日(火)から「こども誰でも通園試行的事業」が始まります。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

町ホームページは、

こちらから▶



[募集期間] 1月5日(月)～21日(水)まで

[定員] 6人以内

[申込] お電話でお申込みください。利用が決定した対象者にご連絡し、手続き方法についてお知らせします。

※応募者多数の場合は、22日(木)に抽選を行います。抽選で落選した場合もご連絡します。

◆申込・問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

こども誰でも通園制度

令和8年度 非常勤職員を募集します

【申込方法】①町ホームページの非常勤職員エントリーフォームに、必要事項をご入力ください。

②ホームページからエントリーをした後、エントリーシート(写真貼付)及び応募資格要件の証明書などの写しをご提出ください。

*やむを得ない事情で、エントリーフォームへの入力ができない場合は、秘書政策課へお問い合わせください。

*申込書類は返却しません。

*エントリーシートは、役場庁舎3階 秘書政策課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

*複数のエントリーをされる場合は、第2希望まで可とします。応募職種の欄に、第1希望、第2希望がわかるようにご明記ください。また、第2希望のエントリーシートはコピーでも

可としますので、第1希望、第2希望それぞれご提出ください。

【申込期間】1月8日(木)～21日(水)
午前9時～午後5時30分(土日、祝日を除く)

【申込場所】役場庁舎3階 秘書政策課

【採用方法】受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。面接時間は別途連絡します。

*面接時間は1人10分程度です。受付順に面接時刻を指定させて頂きますのでご了承ください。

エントリーは、こちらから▼



【任用期間】4月1日～令和9年3月31日

*勤務成績が良好な場合は、更新あり。ただし、非常勤専門職員は通算5年、非常勤任用職員は通算3年を限度とします。

※申込書類は返却しません。

*エントリーシートは、役場庁舎3階 秘書政策課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

*複数のエントリーをされる場合は、第2希望まで可とします。

応募職種の欄に、第1希望、第2希望がわかるようにご明記ください。また、第2希望のエントリーシートはコピーでも

職種	募集人数	主な業務内容	報酬	勤務形態	面接日	応募資格
①保育士	各1人 (3人)	子育て支援業務 巡回・相談支援業務 保育業務	①130,140円 (月給) ②173,520円 (月給) ③216,900円 (月給)	[勤務時間] 午前9時～午後5時15分 [勤務日] ①月～金曜日のうち週3日 ②月～金曜日のうち週4日 ③月～金曜日の週5日 ※社会保険・賞与年2回あり。	2月9日 (月)午後	保育士資格
②臨床心理士	1人	・0歳～18歳までの発達に関する相談業務 ・発達検査 ・療育教室の企画運営	253,000円 (月給)	[勤務時間] 午前9時～午後5時15分 [勤務日] 月～金曜日の週5日 ※社会保険・賞与年2回あり。	2月9日 (月)午後	臨床心理士、または、公認心理士資格
③学芸員・歴史資料館施設管理者☆	各1人 (2人)	資料館事業の企画・運営、収蔵 資料管理など	①81,920円 (月給) ②204,800円 (月給)	[勤務時間] 午前9時～午後5時15分 [勤務日] ①火～日曜日(月曜日が祝日の場合は勤務あり)のうち週2日(シフト制) ※状況により時間外勤務あり。 ②火～日曜日(月曜日が祝日の場合は勤務あり)のうち週5日(シフト制) ※状況により時間外勤務あり。 ※社会保険・賞与年2回あり。	1月26日 (月)	学芸員資格 普通自動車運転免許 (AT限定可)
④相談支援員	1人	障がい者や生活困窮者などの要支援者の相談支援	206,300円 ～ 239,700円 (月給)	[勤務時間] 午前9時～午後5時15分 [勤務日] 月～金曜日の週5日 ※社会保険・賞与年2回あり。 ※各資格により異なります。	2月5日 (木)	④⑤を必要とし、かつ、①から③のいずれかの資格を有する人 ①社会福祉士(239,700円) ②精神保健福祉士(239,700円) ③社会福祉主事(206,300円) ④普通自動車運転免許(AT限定可) ⑤ワード・エクセルなど、基本的なパソコン操作ができる人
⑤介護認定審査会事務	1人	審査会開催準備、審査資料の作成・整理、審査結果の処理など	206,300円 (月給)	[勤務時間] 午前9時～午後5時15分 [勤務日] 月～金曜日の週5日 ※社会保険・賞与年2回あり。	2月5日 (木)	ワード・エクセルなど、基本的なパソコン操作ができる人、介護認定審査会業務に従事した経験を有する人
⑥管理栄養士 (町立学校給食センター)	1人	給食関連業務全般(学校給食物資の発注、物資管理及び検収、学校栄養教諭の業務補助など)	230,000円 (月給)	[勤務時間] 午前7時30分～午後3時45分(給食あり) 午前8時30分～午後4時45分(給食なし) [勤務日] 月～金曜日の週5日 ※状況により時間外勤務あり。 ※社会保険・賞与年2回あり。	2月17日 (火)	管理栄養士資格 (※学校給食共同調理場での業務経験3年以上) 普通自動車運転免許(AT限定可) ※栄養計算ソフトを使用した献立作成補助やエクセル・ワードを使用した資料の作成ができる人。
⑦管理栄養士 (町立保健センター)	1～2人	栄養指導・食育・特定保健指導等にかかる業務	230,000円 (月給)	[勤務時間] 午前9時～午後5時15分 月～金曜日の週5日 ※社会保険・賞与年2回あり。	2月3日 (火)	管理栄養士資格 普通自動車運転免許(AT限定可)
⑧認知症地域支援推進員	1人	・地域包括支援センターでの相談業務 ・認知症地域支援推進員業務	239,700円 (月給)	[勤務時間] 午前9時～午後5時15分 [勤務日] 月～金曜日の週5日 ※社会保険・賞与年2回あり。	2月4日 (水)	社会福祉士、または、精神保健福祉士資格 普通自動車運転免許(AT限定可)
⑨主任介護支援専門員	1人	・介護認定調査、要支援者等の介護予防ケアマネジメント作業業務 ・ケアマネジャーの育成と支援	245,500円 (月給)	[勤務時間] 午前9時～午後5時15分 月～金曜日の週5日 ※社会保険・賞与年2回あり。	2月4日 (水)	主任介護支援専門員資格 認定調査員研修受講済 普通自動車運転免許(AT限定可)
⑩看護師	2人	①地域包括支援センターでの健康相談・訪問・講座の運営などの業務 ・または、 ②保育環境における看護業務	141,600円～ 236,000円 (月給)	[勤務時間] 午前9時～午後5時15分 月～金曜日のうち週3日または週5日 ※勤務曜日、勤務日数は、応相談。 ※社会保険・賞与年2回あり。	2月4日 (水)	正看護師資格 普通自動車運転免許(AT限定可)
⑪看護師	1人	・介護予防事業における高齢者訪問・介護予防教室の補助など	1,830円 (時給)	[勤務時間] 午後1時～午後5時 週1～2回程度 ※勤務曜日、時間は応相談。 ※社会保険・賞与なし。	2月4日 (水)	
⑫校務員	2人	学校施設の維持修繕など、学校雑務業務	201,700円 (月給)	[勤務時間] 小中学校：午前7時45分～午後4時 月～金曜日の週5日 ※社会保険・賞与年2回あり。	2月13日 (金)	普通自動車運転免許(AT限定不可)
⑬幼稚園講師	1人	町立幼稚園児の教育、事務、預かり保育業務	215,500円 (月給)	[勤務時間] 午前8時15分～午後4時30分 月～金曜日の週5日 ※社会保険・賞与年2回あり。	2月10日 (火)	幼稚園教諭免許

職種	募集人数	主な業務内容	報酬	勤務形態	面接日	応募資格
⑭臨時保育指導員(預かり保育指導員)	2人	町立幼稚園での預かり保育業務	1,430円 (時給)	[勤務時間] 午後0時45分～午後5時15分 (水曜日) 午後1時45分～午後5時15分 (水曜日以外の平日) ※シフト制で週2～3日。 ※長期休業中で指示のあった日は、午前8時15分～午後5時15分の間で指定する時間。	2月10日 (火)	保育士免許、または、幼稚園教諭免許
⑮スクールソーシャルワーカー	2人	町立小中学校の児童・生徒・保護者に対する関係機関連携などの業務	147,300円 (月給)	[勤務時間] 午前8時30分～午後4時45分 月～金曜日のうち週3日 ※社会保険・賞与年2回あり。	2月9日 (月)午前	社会福祉士、または、精神保健福祉士
⑯介助員	4人	町立小中学校で支援の必要な児童及び生徒の日常生活、身辺自立の補助介助	1,360円 (時給)	[勤務時間] 午前8時～午後4時30分 (学校によって若干の変更有り) [勤務日] 月～金曜日の週5日 ※社会保険・賞与年2回あり。 ※長期休業など児童生徒がいないときは休日。	2月16日 (月)午後	介助員経験者・保育士免許、または、教員免許などを有する人
⑰放課後児童支援員	2人	放課後児童会施設で児童に遊びをつうじて安全保護及び生活指導業務を行い、加えて、児童会全体の把握業務	197,200円 (月給)	[勤務時間] •月～金曜日 午後0時30分～6時30分、または、午前10時～6時30分 •土曜日、祝日以外の学校休校日8時間 [勤務日] シフト制で週5日 ※状況により時間外勤務あり。 ※社会保険・賞与年2回あり。	2月12日 (木)	③を必要とし、かつ、①、②のいずれかに該当する人 ①放課後児童支援員認定資格研修修了者 ②保育士、または、教員免許などを有する人 ③実務経験(2年以上)を有する人
⑱放課後児童支援員	4人	放課後児童会施設で児童に遊びをつうじて安全保護及び生活指導を行う業務	1,380円 (時給)	[勤務時間] •月～金曜日 放課後～午後6時 •土曜日、祝日以外の学校休校日8時間以内、または、前後半の二交代制 [勤務日] シフト制で週5日 ※状況により時間外勤務あり。 ※社会保険あり・賞与年2回あり。	2月12日 (木)	①、②、③のいずれかに該当する人 ①放課後児童支援員認定資格研修修了者 ②保育士、または、教員免許などを有する人 ③実務経験(2年以上)を有する人
⑲放課後児童会代替支援員	1人			代替支援員とは、常勤支援員・補助員の休暇取得などにより一時に欠員が生じたとき、その代替で勤務する人々。 [勤務時間] 上記放課後児童支援員と同じ。		
⑳生涯学習センター(施設管理者)☆	2人	センターの管理運営、貸館業務、事業企画及び運営、事務作業など	161,360円 (月給)	[勤務時間] ①と②のローテーション ①午前8時45分～午後5時 ②午後1時～9時15分 [勤務日] 火～日曜日のうち週4日(シフト制) ※状況により時間外勤務あり。 ※社会保険・賞与年2回あり。	1月27日 (火)	
㉑生涯学習センター受付・事務(昼間)☆	2人	貸館業務、事務作業、事業企画及び運営の補助、清掃など	1,250円 (時給)	[勤務時間] 午前9時～午後5時 [勤務日] 火～日曜日のうち週2日(シフト制) ※事業・シフト状況などにより午前8時45分～午後9時15分の間で指定する時間の勤務あり。 ※社会保険・賞与なし。	1月28日 (水)	
㉒生涯学習センター受付・事務(夜間)☆	1人	貸館業務、事務作業、清掃など	1,250円 (時給)	[勤務時間] 午後5時15分～9時15分 [勤務日] 火～日曜日のうち週3日(シフト制) ※事業・シフト状況などにより午前9時～午後5時の間で指定する時間の勤務あり。 ※社会保険・賞与なし。	1月28日 (水)	
㉓町立図書館事務☆	1人	事業企画運営補助、本の貸出・返却業務、事務作業など	1,250円 (時給)	[勤務時間] 午前10時～午後6時 [勤務日] 火～日曜日のうち週5日(シフト制) ※社会保険・賞与年2回あり。	1月29日 (木)	
㉔総合スポーツ公園施設管理者☆	3人	公園全般の管理運営、受付業務、事務作業、町立スポーツ関連事業の補助など	161,360円 (月給)	[勤務時間] ①と②のローテーション ①午前8時45～午後5時15分 ②午後1時～9時30分 [勤務日] 週4日(シフト制) ※状況により時間外勤務あり。 ※社会保険・賞与年2回あり。	1月30日 (金)	
㉕総合スポーツ公園受付・事務☆	1人	貸館業務、事務作業、清掃など	1,250円 (時給)	[勤務時間] 午前9時～午後5時 [勤務日] 火～日曜日(月曜日が祝日の場合は勤務あり)のうち週3日(シフト制) ※事業・シフト状況などにより午前8時45分～午後9時30分の間で指定する時間の勤務あり。 ※社会保険・賞与年2回あり。	2月2日 (月)	
㉖総合スポーツ公園警備・清掃☆	2人	施設の警備・施設管理業務、事務作業、清掃など	1,260円 (時給)	[勤務時間] ①午前9時～正午 ②午前8時45～午後5時15分 ③午後5時～9時30分 [勤務日] 週2～3日(各業務シフト制) ※社会保険・賞与年2回あり。	2月2日 (月)	
㉗歴史資料館受付・事務☆	1人	来館受付、事務作業、清掃など	1,250円 (時給)	[勤務時間] 午前9時～午後5時 [勤務日] 火～日曜日(月曜日が祝日の場合は勤務あり)のうち週2日(シフト制) ※社会保険・賞与なし。	2月6日 (金)	
㉘放課後児童補助員	4人	放課後児童会施設で児童に遊びをつうじて安全保護及び生活指導を行う業務	1,310円 (時給)	※⑯非常勤専門職員の放課後児童支援員と同じ	2月12日 (木)	
㉙放課後児童代替補助員	1人	放課後児童会代替支援員と同じ		※⑯非常勤専門職員の放課後児童会代替支援員と同じ		
㉚介助補助員	1人	非常勤専門職員の介助員と同じ	1,290円 (時給)	※⑯非常勤専門職員の介助員と同じ	2月16日 (月)午後	
㉛一般事務補助	①2人	役場庁舎内での一般事務補助 ・窓口応対 ・電話応対 ・その他の事務	1,250円 (時給)	①[勤務時間] 午前9時～午後5時 [勤務日] 月～金曜日のうち週2日(シフト制) ※社会保険・賞与なし。	① 2月16日 (月)午前	
	②3人			②[勤務時間] 午前9時～午後5時 [勤務日] 月～金曜日の週5日 ※社会保険・賞与年2回あり。	② 2月18日 (水)午後	

※全ての職種について交通費支給あり。☆印は、土日、祝日を含む。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

資格要件はありません。

資格要件はありませんが、ワード・エクセルなど、基本

募 集

おこめ券取り扱い事業者の募集

町では、再度、全米販発行の「全国共通おこめ券」を全住民に無償配布する準備を行っています。

おこめ券は、お店の判断で何にでも使用できるもので、現金化する時に送料が必要ですが、全米販への取扱店の登録や手数料は不要です。

お取り扱いが可能な事業者は、1月15日(木)までに観光産業課までご連絡ください。



◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

調剤薬局事務講座受講生募集！

町では、河南町と共同で、調剤薬局事務講座を行います。

調剤薬局事務は、調剤薬局での処方せんの受付・会計・レセプトの作成など多岐にわたります。

[と き] 2月24日(火)、26日(木)、3月3日(火)、5日(木)、10日(火)、12日(木)、17日(火) 全7回
午前10時～午後3時

※昼休憩1時間を含む。

[と こ ろ] 役場庁舎3階 第1会議室
[内 容] 「調剤事務管理士認定」の資格取得をめざした講座。

[定 員] 20人（応募多数の場合は抽選）

[受講料] 無料

※別途、テキスト代6,380円が必要。

[対象者] 町内在住の人

※全日程を受講できる人に限ります。

[申 込] 1月26日(月)までに、電話、窓口、または、下記の二次元コードからお申込みください。

お申込みは、
こちらから▶



※抽選の有無に関わらず、1月30日(金)に結果についてご連絡します。

◆申込・問合せ 観光産業課
☎98-5521

催 し

太子町二十歳を祝う会

[と き] 1月12日(月・祝)
※受け付けは、午前9時30分～。

開式は、午前10時～。

[と こ ろ] 町立万葉ホール

[対 象] 平成17年4月2日～平成18年4月1日に生まれた人

※町外在住の人で参加を希望される場合は、ご連絡ください。

※参加にあたって配慮が必要な人は、事前にお問い合わせください。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

1月の太子TVは、1月29日(木)です

太子町と(株)FC大阪が配信するインターネットテレビ太子TVは、偶数月の最終木曜日 午後4時～生配信中！町の情報や魅力を発信しています。ぜひ、ご覧ください。

視聴は、こちらから▶



◆問合せ 秘書政策課
☎98-5531

税

町・府民税の第4期納期限は2月2日(月)です

町・府民税の第4期納期限は、2月2日(月)です。忘れずにお納めください。

納付書に記載の金融機関、コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリ「PayB」、「楽天銀行コンビニ支払」、「FamiPay請求書支払」、「PayPay」、「auPay」、「d払い」での納付も可能です。

詳しくは、納付書をご覧ください。
また、口座振替をご利用のみなさま



は、残高の確認をお願いします。

令和7年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	6月30日	9月30日	12月1日	2月2日
固定資産税	6月2日	9月1日	10月31日	1月5日
軽自動車税	6月2日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。

また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

(1) 督促手数料

督促状を発送した場合 1通につき100円

(2) 延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年9.1%（ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.8%）の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

国税に関するご質問・ご相談

●チャットボットで相談

●電話で相談

国税に関する一般的なご質問やご相談については、国税相談専用ダイヤル（☎0570-00-5901）をご利用ください。

●税務署で相談（事前予約制）

チャットボットや電話での回答が困難な相談は、事前にご予約頂いたうえで、所轄の税務署で相談をお受けしています。所轄の税務署へ電話し、音声案内「2」を選択してください。

※2月13日(金)までの相談は、事前予約者のみです。

※2月16日(月)以降は、混雑緩和のため「国税庁LINE公式アカウント」から「オンライン事前予約」の手続をお願いします。

※2月～3月の間は、税務署及び周辺の駐車場はご利用頂けません。

詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

国税庁ホームページは、
こちらから▶

◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281

教 育

就学通知書を送付します

4月から町立小・中学校に就学する人に、教育委員会から「就学通知書」を1月中に送付します。

該当する人で、通知書が届かない場合や、届いた通知書に誤りがあった場合は、ご連絡ください。

●対象

小学校：平成31年4月2日～

令和2年4月1日生まれの人

中学校：平成25年4月2日～

平成26年4月1日生まれの人

◆問合せ

教育総務課 ☎98-5533

なかよし作品展

南河内地区小・中学校の支援学級と西浦支援学校の児童・生徒の1000を超える作品を一堂に集めた「なかよし作品展」を行います。

入場は無料です。ご来場をお待ちしています。

[と き] • 1月21日(水)、22日(木)

午前9時～午後7時

• 1月23日(金)

午前9時～午後3時30分

※最終入場時刻は、午後3時。

[と こ ろ] すばるホール3階 展示室

◆問合せ

教育総務課 ☎98-5533

子 育 て

赤ちゃん会イベントデー ⑤

1月の赤ちゃん会イベントデーは、保育士による親子ふれあい遊びと歯科衛生士による虫歯予防のお話を予定しています。

[と き] ①1月7日(水)、

②21日(水)

午前10時30分～

[と こ ろ] 町立保健センター

[対 象] 1歳半までのお子さん

[内 容] ①親子ふれあい遊び

②0歳から始める虫歯予防

[費 用] 無料

[申 込] 不要

◆問合せ いきいき健康課

☎98-5520

しませんか？

[と き] 1月17日(土)

午前10時～午後3時

[と こ ろ] 役場庁舎3階 第2会議室
[申 込] 電話、または、メールでお申し込みください。

◆申込・問合せ

高鷺学園with里親

☎072-959-2202

Email:

withsatooya@takawashigakuen.com

こんぺいとう広場 ⑤

園庭開放を行っています。内容は、直接園へお問い合わせください。

[と き] 1月28日(水)

午前9時45分～11時

[と こ ろ] やわらぎ幼稚園

※車での来園はご遠慮ください。

[対 象] 1歳～4歳未満のお子さんと保護者

[持ち物] 着替え、飲み物、タオルなど
※おもちゃ、お菓子の持ち込み不可。

[申 込] 不要



◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

やわらぎ幼稚園 ☎98-1402

就学指定校(小学校)の変更制度(町立小学校通学区域の弾力化)

町立小学校に就学する場合、町内でお住まいの現住所により就学する学校（指定校）が決められています。

指定校の変更は、次の対象基準に該当する場合で、保護者からの申立てにより指定校以外の町立小学校へ就学することができる制度です。

ただし、指定校の変更是すべてが希望通り認められるものではありません。指定校の変更を希望される保護者は、できるだけ早くご相談ください。

●町立小学校の指定校変更の対象とする基準

【転居に関する理由】

・最終学年の第2学期以降に転居することとなり、引き続き卒業まで在籍校への通学を希望する。

・入学年度の途中（第1学期まで）、または、学期（入学年度第1学期除く）初めからおおむね1か月以内での転居が決定しているため、あらかじめ転居先の学校への通学を希望する。

望する。

・第1、2学期終了前2週間以内、または、各学年（最終学年除く）の3月1日以降に転居することとなり、引き続き学期、または、学年終了まで在籍校への通学を希望する。

・住宅の改築などにともなう転居（仮住まい）であり、引き続き在籍校への通学を希望する。

【教育的配慮を必要とする理由】

・いじめや不登校などにより指定校の変更を希望する。

・災害、その他真に教育的配慮が必要と認められる。

●申請時期

・新入学児童は就学通知（就学する年の1月中に送付します）により就学校の指定を受けてから2

お知らせ

町立生涯学習センター 「太子の森」(町立図書館含む) 臨時休館

電気設備点検にともない、臨時休館します。ご不便、ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いします。

[と き] 2月22日(日)

[ところ] 町立生涯学習センター
「太子の森」全館
(町立図書館含む)

◆問合せ
町立生涯学習センター「太子の森」
☎98-5530
町立図書館 ☎98-5526

水道の開栓・閉栓のお手続き

水道の開栓・閉栓は、南河内地域水道センターへ電話、または、希望日の3営業日前までにインターネットでお申込みください。必要書類などはありませんが、水道の使用中止や名義変更を行う場合、検針票などに記載の使用者番号をご準備頂くとスムーズにご案内が可能です。

1月の町コミュニティバス定期券の臨時販売窓口

太子町コミュニティバス定期券を臨時販売窓口で購入・受け取りされる人は、14日(水)までに事前に予約が必要です。下記予約フォーム、または、電話でご予約ください。

特定の産業に適用される「特定最低賃金」が令和7年12月に改正されました。特定の産業には、大阪府最低賃金より高い金額が別途定められている「特定最低賃金」があります。詳しくは、最寄りの労働基準監督署、または、大阪労働局労働基準部賃金課へお問い合わせください。

◆問合せ
羽曳野市労働基準監督署
☎072-942-1308
大阪労働局労働基準部賃金課
☎06-6949-6502

令和6年度太子水道事業の経営状況

令和6年度決算 1,402万円の赤字(前年度より1,677万3千円減)

収入は、水道使用量の減少にともない給水収益(水道料金)が減少した一方、その他収入が増加したことにより、前年度と比べ1,365万8千円の増となりました。支出は、統合水道料金システムの導入及びデータ移行に係る負担金や動力費などの増加にともなう維持管理費の増加、固定資産除却費の増加により、前年度と比べ3,033万2千円の増となりました。今後も人口の減少などにともなう給水収益の減少が見込まれ

る一方、老朽化した水道施設(水道管など)の更新・耐震化に必要な費用が増加する見込みです。今後も、将来にわたって健全経営を確保していくため、引き続き、収入の確保や支出の削減に取り組んでいきます。

決算概要、アニュアルレポート(年次報告書)など詳しくは、水道企業団ホームページをご覧ください。

水道企業団ホームページは、こちらから▶

◆問合せ
南河内地域水道センター ☎98-5536

教育長に中道雅夫氏を任命

町は、現教育委員会教育長である、中道 雅夫 氏の任期が令和7年12月7日をもって満了するにあたり、11月28日、議会の同意を得て、引き続き同氏を教育委員会教育長として任命しました。任期は、令和7年12月8日～令和10年12月7日です。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

選挙管理委員に北山氏、松井氏、吉田氏、三宅氏

町では、11月28日に議会の指名推薦により、北山 信行 氏、松井 剛 氏、吉田 宗弘 氏、三宅 佐代 氏を太子町選挙管理委員に選任しました。

任期は令和7年12月11日～令和11年12月10日です。



◆問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎98-5515

相談

行政書士無料相談(予約制)

[と き] 1月22日(木)
午後1時30分～4時30分

[ところ] 役場庁舎3階 秘書政策課

事前予約は、こちらから▶
◆申込・問合せ
秘書政策課 ☎98-5531

[申 込] 平日の午前10時～午後6時の間に電話でご予約ください。

◆申込・問合せ
大阪府行政書士会南大阪支部
濱田 ☎50-1110

弁護士による無料法律相談(予約制)

支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

[と き] 1月15日(木)

午後1時～3時

[ところ] 役場庁舎1階 相談室

[申 込] 1月9日(金)までに、電話、または、下記の二次元コードからお申込みください。

申込みは、こちらから▶
◆申込・問合せ
福祉介護課 ☎98-5519

[申 込] 平日の午前10時～午後6時の間に電話でご予約ください。

◆申込・問合せ
大阪府富田林子ども家庭センター
ひとり親相談専用ダイヤル
☎24-5169

ひとり親家庭などの相談窓口

大阪府富田林子ども家庭センターでは、母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについて相談や情報提供などの支援を行っています。

面談、または、電話により、支援を行っていますのでぜひ、ご活用ください。

◆問合せ
大阪府富田林子ども家庭センター
ひとり親相談専用ダイヤル
☎24-5169

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談

近所の道路が凍結して危険なときは、凍結防止剤を散布して頂くようご協力お願いします。

なお、凍結防止剤は、「塩」のようなもので、人体に害はありません。

◆問合せ
地域整備課 ☎98-5523

引越しの際は住民票を異動しましょう

引越しをされ、新しい住所で生活を始められるときは、転出届、転入届、転居届などの住民票の異動の届出が必要です。

住民票の異動は、国民健康保険や国民年金、選挙人名簿への登録などに関わる大切な手続きです。

また、住所や氏名を変更したときは、「マイナンバーカード(個人番号カード)」の記載事項を変更する必要があります。

●他の市区町村に引越しする場合

住民人権課で、転出届を行い、転出証明書を受け取ります。

引越し先の市区町村で、転入後14日以内に、転出証明書を添えて、転入届を提出します。

●町内で引越しする場合

転居後14日以内に、転居届を提出します。

※マイナンバーカードをお持ちの人は、特例で転出証明書の取得が不要となります。また、転出届をマイナポータルからオンラインで提出することもできます。

マイナポータルへのアクセスはこちら▶
(ご利用には別途マイナポータルアプリのダウンロードが必要です)



◆問合せ
住民人権課 98-5515

暮らし

凍結防止剤の散布

1月と2月は、1年で最も寒い時期です。この時期、凍結すると危険な坂道などに凍結防止剤を備え付けています。

種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先
消 費 者※1	平日の(月)～(金)	9：00～16：00	富田林市役所	富田林市消費者センター ☎25-1000(内線186)
教 育(いじめ110番・進路)			教育委員会	教育総務課 ☎98-5533
人 権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
困難な問題を抱える女性		9：00～17：00	住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
就 労			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
福 祉(生活上の困りごと)			福祉介護課	福祉介護課 ☎98-5519
心 配 ご と	9日(金)・26日(月)	13：30～15：00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会 ☎98-1311

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

労 働

職業適性セミナー

南河内地域若者サポートステーションは、働くことに一步踏み出せない若者たちとじっくり向き合い、本人やご家族、保護者だけでは解決が厳しい「動き出す力」を引き出し、就職して社会へ踏み出す橋渡しを行う厚生労働省委託の支援機関です。

今回は、就労に向けて得意なことから職業適性を知る事で、ご自身に合った職業を見つけてセミナーを行います。

[と き] 1月20日(火)

午前10時～午後3時

[と こ ろ] 町立生涯学習センター

「太子の森」3階 研修室

[対 象] 15歳～49歳の就労に悩みを持つ若者及び家族(在職者を除く)

[費 用] 無料

[申込] セミナーは予約制です。まずは、お気軽にお電話ください。
2月17日(火)には、出張就労相談を行います。

◆申込・問合せ
南河内地域若者サポートステーション ☎26-9441
(平日午前10時～午後5時)

火災などの災害から守り、火災予防を推進しています。

◆問合せ
大阪南消防局警防部予防課 ☎072-958-9928

富田林警察署からのお願い

1月10日は、「110番の日」です。「事件」「事故」緊急時は「110番」にご連絡ください。通報時に現在地がわからない場合は、近くにある道路標識の青いシールの番号を警察官にお伝えください。通報場所がわかるようになっています。相談などの緊急でない通報は、#9110、または、富田林警察署におかけください。

～いたずら110番は犯罪です～

本当に困っている人達のために、いたずら110番はやめましょう。

◆問合せ

富田林警察署 ☎25-1234

防火・防犯

文化財防火デー

1月26日(月)は「文化財防火デー」です。日本の文化財は木や紙などで造られている物が多いことから、燃えやすく、延焼が早くなります。

出火原因は、放火や火の不始末によるものが多く、一度失われてしまうと再び元の状態に戻すことは非常に困難です。

私たちの貴重な財産である文化財を

截福寺東交差点の通行規制

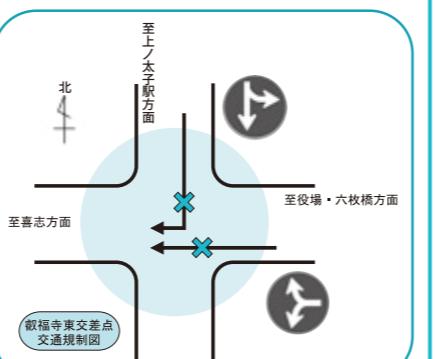
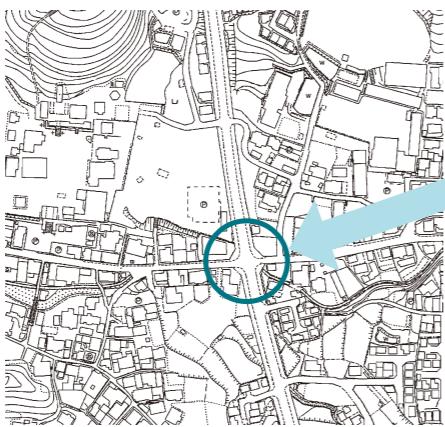
子どもたちの通学の安全を守るために、朝の通学の時間帯に截福寺東交差点(太子・和みの広場の南東)より截福寺側に進入規制時間があることをご存じですか。子どもたちが、安全に通学できるようご協力をお願いします。

[規制時間] 午前7時30分～8時30分
※土日、祝日、1月2日、3日を除く。

自転車及び通学・通園バスなどを除く。

[規制内容] •聖和台から下ってきた太子・和みの広場側からの右折禁止
•役場側から直進し截福寺方面進入は禁止

◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234 自治防災課 ☎98-5525



住まいの便利店、どこに頼めば良いか、わからない時はどの様な事でもお気軽にお問い合わせ下さい

お住まいの困り事を解決

断熱改修

窓・玄関・勝手口
ガラス・内窓・外壁
天井・浴室・床等
時期によって大変有利な政府補助あります お問い合わせ下さい

0120-830-592

窓から入る寒さと暑さ、ガラスの取替えで解消。

この様な小工事も
床鳴り・雨漏り・壁のひび
風呂トイレ修理・波板張替
室内ドア修理・壁クロス張替
気になる所を直したいキレイにしたい

窓ガラス スペーシア
エクステリア
フェンス・手摺り
テラス・バルコニー
カーポート・門扉

窓ガラス店

http://www.hatadagls.com 太子役場前西200m

QRコード

環 境

大阪・関西万博の樹木が太子町へ

令和7年10月13日に閉会した大阪・関西万博の敷地内で植樹されていた樹木6本が「太子・和みの広場」に移植されました。これは、2025年日本国際博覧会協会による、万博終了後の資材や木を、新たな場所で活かすことでの資源循環の推進や、環境負荷の軽減を図る「グリーン万博」の理念に基づき進められた「リユースマッチング事業(通称: ミャク市!)」の一環として、公益財団法人黒田緑化協会のご協力により移植されたものです。

移植された木は万博会場内を彩ったもので、町の新たなシンボルとして、憩いと安らぎを提供することをめざしています。



◆問合せ
環境農林課 ☎98-5522

太子町子ども服リユース事業

「子どもが成長して着れなくなったけれど、捨てるのはもったいない」そんな衣服はありませんか? 町では、ご好評につき、使用済みの子ども服を回収し、希望者にお譲りするリユース事業を行います。

●子ども服の収集

使用可能なもので、洗濯済み、または、未使用の衣類をご提供ください。

[と き] 1月5日(月)～3月4日(水)

[と こ ろ] 役場庁舎2階 環境農林課

[収集衣類] サイズ110cmまでの子ども服
※くつ、靴下、帽子、パジャマ、下着
は対象外です。

※衣類に記名がある場合、収集後に塗りつぶすなどの対応はしません。

●子ども服リユースイベント
(子ども服お譲り会)

[と き] 3月4日(水)・18日(水)

午前9時30分～正午

[と こ ろ] 町立保健センター2階

すこやかホール

[対 象] 町内在住の未就学児のお子さん
がいる家庭

詳しくは、広報たいし3月号広報で
お知らせします。

◆問合せ

環境農林課 ☎98-5522

大阪工コ農産物の認証申請

大阪工コ農産物(農薬・化学肥料を大阪府の定めた基準の5割以上削減した農産物)の認証申請の受け付けを行います。

申請書の作成、相談及び対象品目など詳しくは、お問い合わせください。

[申請期限] 1月16日(金)まで

◆問合せ

環境農林課 ☎98-5522

大阪府南河内農と緑の総合事務所
農の普及課 ☎25-1131

学校給食センター	☎98-4607
		FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533
		FAX98-4514
生涯学習センター	☎98-5530
(太子の森)		FAX98-5567
図書館	☎98-5526
		FAX98-5567
総合福祉センター	☎98-1311
(社会福祉協議会)		FAX98-2111
水道	☎98-5536
(南河内地域水道センター)		FAX98-4622
総合スポーツ公園	☎98-5344
(総合体育馆)		FAX98-5346
保健センター	☎98-5520
		FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266
		FAX98-3279
富田林消防署太子出張所	☎98-3299
		FAX98-4599
病院案内	☎06-6693-1199
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

ひとのうごき

()内は前月比

人口 12,579人 (+ 2) 転入 22人

男 6,190人 (+ 7) 転出 14人

女 6,389人 (- 5) 出生 6人

世帯数 5,677世帯(+ 5) 死亡 12人

まちの面積 (集計基準日: 11月30日)

14.17km² (作成日: 11月28日)

1月の「ごみ・し尿」収集日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
	もえる	金属	プラ し尿	もえる		
11	12	13	14	15	16	17
	ピン缶	もえる	粗大	プラ	もえる	
18	19	20	21	22	23	24
	もえる	金属	ペット	もえる		
25	26	27	28	29	30	31
	ピン缶	もえる	粗大		もえる	

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出してください。

※生ごみはしっかり水分を切ってから出してください。

※粗大ごみを袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋をご使用ください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

1人1日当たりのごみ排出量

R7.11	前年度	今年度
平均値	同月比	前月比
441g	-113g	-1g

ごみの減量化にご協力を!

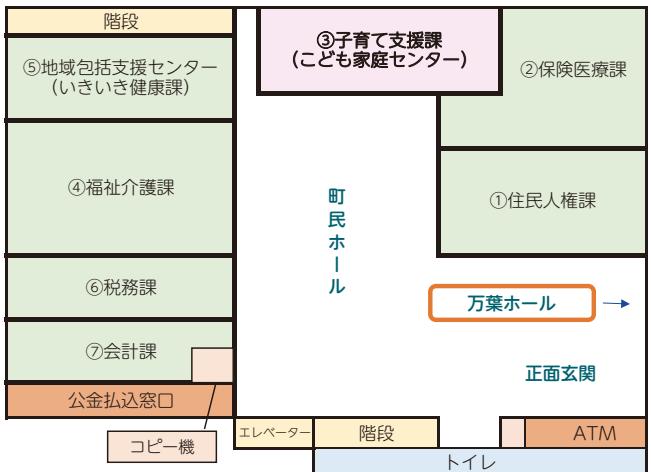
役場庁舎1階フロアのレイアウトが変わりました

- 1月から太子町こども家庭センター「スマイルぱっぽ」が開設されたことにともない、役場庁舎1階のレイアウトを変更しました。利用されるみなさまが、よりわかりやすくスムーズにお手続き頂けるように、窓口の配置を見直しています。

「子育て支援課」が
移動したんだね!!



1階案内図



- ご不明な点がありましたら、お気軽に職員までお声がけください。今後も、住民のみなさまが利用しやすい庁舎環境の改善に努めます。太子町こども家庭センター「スマイルぱっぽ」について詳しくは、P23をご覧ください。

◆問合せ

総務財政課 ☎98-0300

- こどもおとなも“ホッ”とできる安心の場を創ることを目的とし、町の地形を表したベンチと下記の写真など町の風景がプリントされたベンチを新しく設置します。



広告

近鉄長野線「喜志」駅より徒歩約5分
葬儀会館 一般葬 家族葬 法要

ティア富田林
☎0721-24-8500

近鉄長野線「富田林」駅より徒歩約3分

家族葬ホール
ティア富田林駅前
☎0721-23-6600

ティアの...家族葬のお悩み、不安を解決しませんか?...
家族葬相談会

予約制

受付時間 10:00~17:00

葬儀費用
の総額は
どれくらい?

家族葬は
本当に安く
なるの?

事前準備
は何かから
始めたらいいの?



広告

舞うジム

Xmas クリスマス・お正月
食べすぎちゃった…
新年からリセットではなく
新習慣へ

月×4回
¥8,800

1回45分

土・日・月・火
9:00~20:00まで

マンツーマントレーニング

自宅サロン型・初心者向け

パーソナルとフィットネスジム
ちょうど真ん中のスタイル
それが舞うジム (中間ジム)



Instagram



LINE

たいし

1月号

No. 614

令和8年1月1日発行
編集 太子町役場(政策総務部) 発行所 太子町役場

町章 町の花 さつき
町の木 くすのき

町の花 さつき
町の木 くすのき
近鉄長野線「喜志」駅より徒歩約5分
葬儀会館 一般葬 家族葬 法要

ホームページアドレス (<http://www.town.taishi.osaka.jp>)
FAX 0721-984514

月×4回
¥8,800

1回45分

土・日・月・火
9:00~20:00まで

マンツーマントレーニング